

The International Criminal Tribunal for Iraq

イラク国際戦犯民衆法廷 実行委員会ニュース

'05
4月号

発行
2005年 4月 17日

<http://www.icti-e.com>

判決を世界に広げ、 イラク占領を終結させよう！

6月イスタンブール世界法廷へ

三月五日、ICTI公判で示された最終判決・判事団個別意見は、多くの人に感動を与えました。九〇年から始まるイラクへの経済制裁、占領下でおこなわれたフアルージャ虐殺をジェノサイドの罪で有罪としました。これまで国際法の世界でもジェノサイドの罪を適用するのが難しいとされてきたわけですから、判事団の勇氣はたえられなければなりません。これを可能にした検事団の緻密な論証、公聴会での証拠集め、証言も同様に大きな意義がありました。

三月五日、ICTI公判で示された最終判決・判事団個別意見は、多くの人に感動を与えました。九〇年から始まるイラクへの経済制裁、占領下でおこなわれたフアルージャ虐殺をジェノサイドの罪で有罪としました。これまで国際法の世界でもジェノサイドの罪を適用するのが難しいとされてきたわけですから、判事団の勇氣はたえられなければなりません。これを可能にした検事団の緻密な論証、公聴会での証拠集め、証言も同様に大きな意義がありました。

6月23日からWTI最終法廷

ICTI判決を世界に普及する取り組みとして、六月二三日から二七日までトルコのイスタンブールで開催されるイラク世界法廷(WTI)

最終法廷に参加します。WTIは世界各地で開かれている民衆法廷の国際ネットワークで、ICTIもパートナーとして位置づけられ、最終法廷での協力が強く期待されています。三月一八日、二〇日に開かれたWTI国際調整会議では、検事団に前田朗ICTI共同代表が加わり、立証に猿田佐世弁護士、稲森幸一弁護士、ニールファ・バグワットICTI共同代表、ヤナール・ムハンマドさん(イラク女性自由協議会議長)が参画することが決まっています(二、三、四参照)。

ICTI実行委員会としても、イスタンブールへ参加団を組みツアーを企画します。あわせて、イスタンブール法廷成功とイラクからの証言者を法廷へ招請するためのカンパ活動に取り組みます。多くのみなさんの参加・協力をお願いします。

今なお続く占領下の暴力とたたかうイラク民衆と連帯し、世界の民衆法廷運動と協力し、イラク占領を終結させるためとにがんばりましょう。

発行：イラク国際戦犯民衆法廷実行委員会

〒162-0815 東京都新宿区筑土八幡町2-21-301 なかま共同事務所

E-mail:houtei@icti-e.com

(Tel/Fax) 03-3267-0144